

湧別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

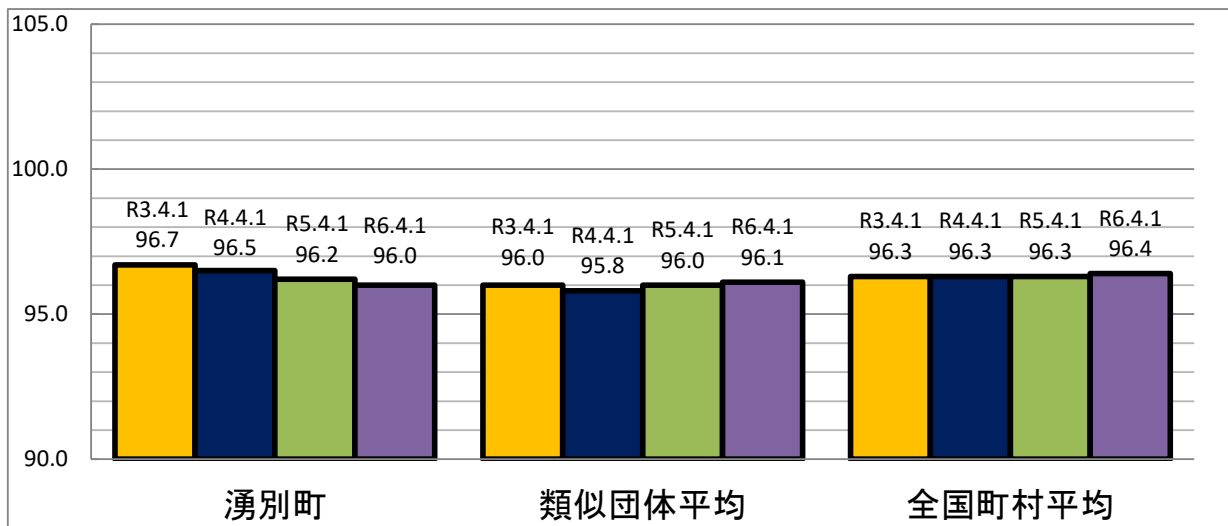
区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 7,983	千円 11,292,644	千円 357,872	千円 1,296,625	% 11.5	% 11.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 145	千円 523,260	千円 73,233	千円 207,881	千円 804,374	千円 5,547	千円 5,662

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し [実施 ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国に準拠し、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(H30.3.31まで)の経過処置(現給保障)を実施

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(R6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
湧別町	43.1 歳	315,300 円	355,893 円	354,969 円
北海道	42.5 歳	318,800 円	386,694 円	360,806 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.4 歳	303,923 円	349,117 円	332,627 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で計算している。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給料月額 (B)	
湧別町	59.8歳	3人	188,200	195,300	190,225	—	—	—	—
うち用務員	59.8歳	3人	188,200	195,300	188,200	他に分類されない 運搬・清掃・包装等 従事者	49.1歳	244,800	0.80
北海道	57.1歳	106人	319,700	348,495	335,594	—	—	—	—
国	51.2歳	1829人	288,144	—	330,553	—	—	—	—
類似団体	52.4歳	3人	282,019	308,976	296,521	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
湧別町	3,172,300	—	—
うち用務員	2,785,900	3,297,300	0.84

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（Ｃ）及び「民間（Ｄ）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（Ｒ６年４月１日現在）

区 分		湧 別 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（Ｒ６年４月１日現在）

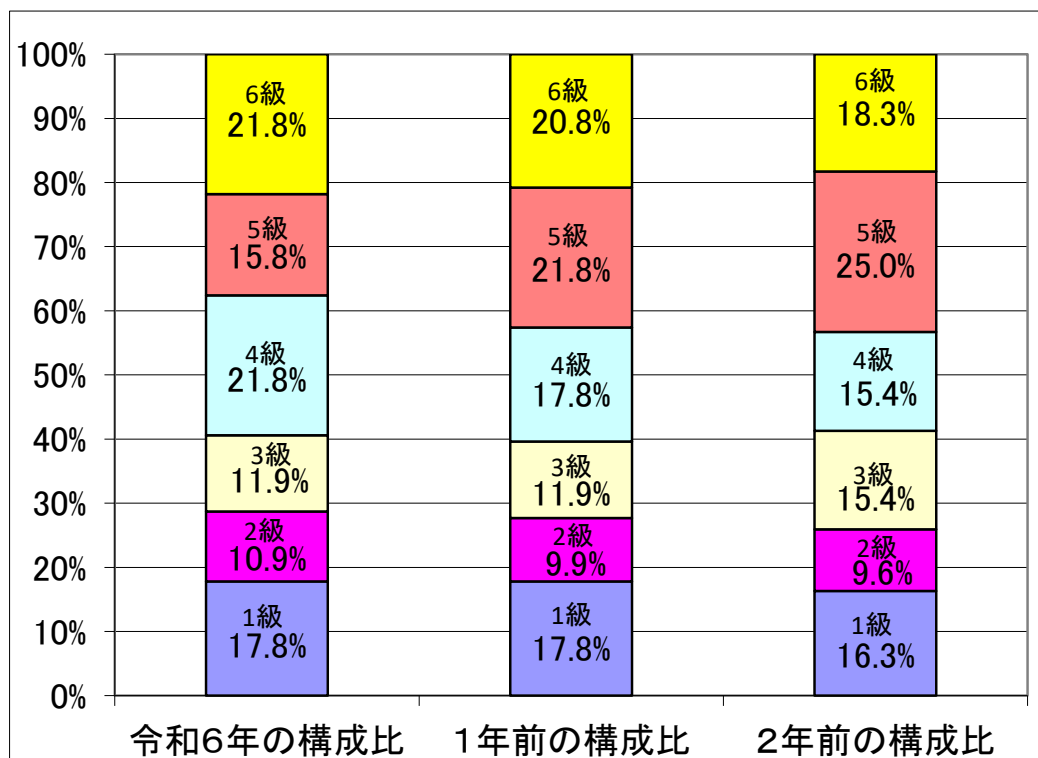
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,400 円	352,280 円	383,480 円	405,000 円
	高 校 卒	227,380 円	302,425 円	358,360 円	382,040 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

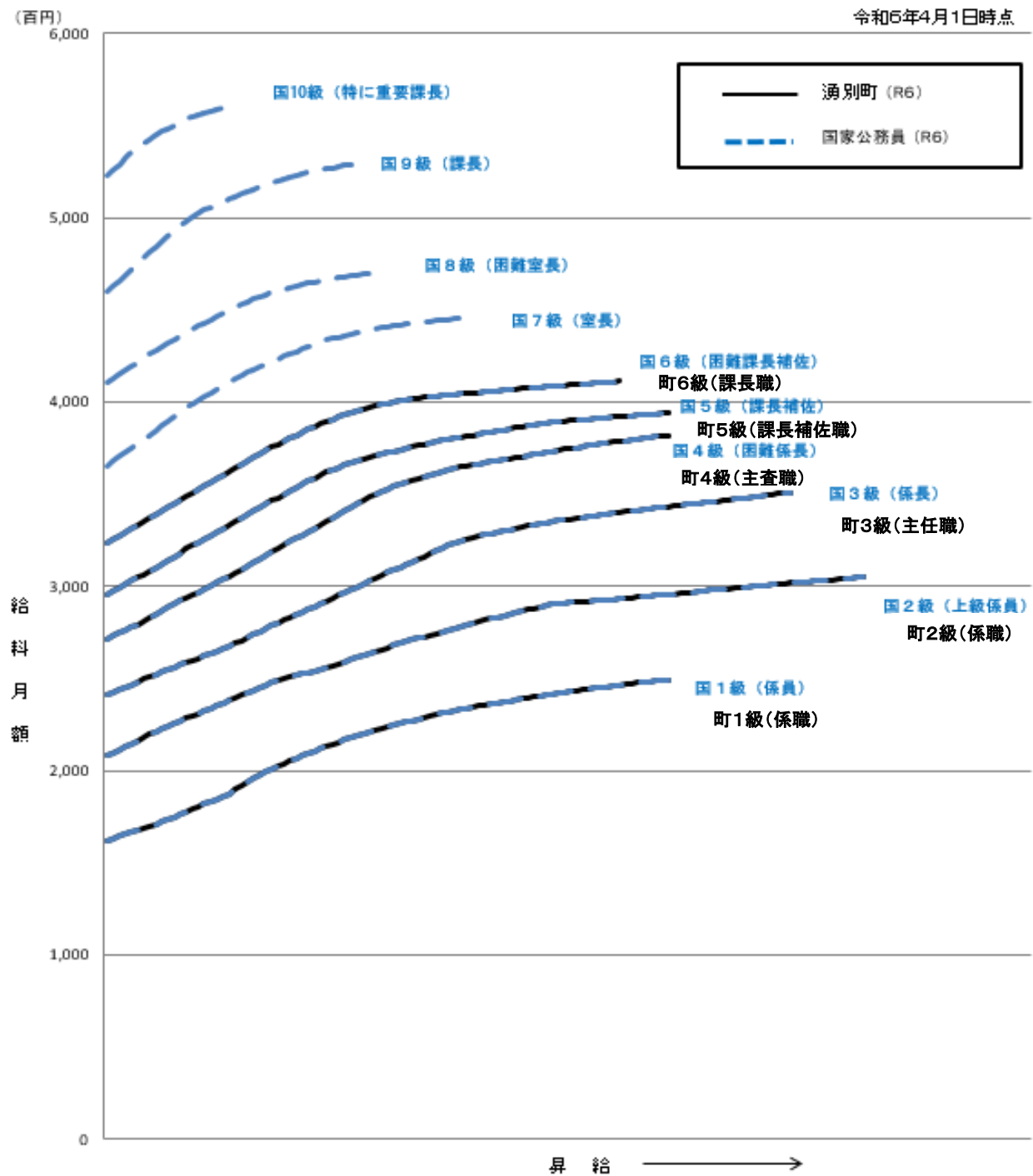
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長等の職務で、極めて高度の知識及び経験に基づき特に困難な業務を行う職務	人 22	% 21.8	円 323,100	円 411,300
5 級	1 課長、参事、保育所長、事務局長、会計管理者、館長、センター長の職務 2 課長補佐等の職務で、特に困難な業務を行う職務	人 16	% 15.8	円 295,400	円 394,000
4 級	1 課長補佐、主幹、次長、所長（保育所長を除く）、室長、副館長の職務 2 係長等の職務で、特に困難な業務を行う職務 3 主任の職務で、特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 22	% 21.8	円 271,600	円 382,000
3 級	1 係長、書記長、主査の職務 2 主任の職務	人 12	% 11.9	円 240,900	円 351,000
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 11	% 10.9	円 208,000	円 305,200
1 級	定型的な業務を行う職務	人 18	% 17.8	円 162,100	円 249,400

- (注) 1 湧別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 22 年に 8 級制から 6 級制に変更している。（旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）） （R 6 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（湧別町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湧 別 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,682 千円	— —
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15% ・ 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（湧別町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

湧 別 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	
1人当たり平均支給額	459 千円	20,379 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績 (R5 年 度 決 算)		77 千円	
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R5 年 度 決 算)		77 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	%	人	%

※湧別町在住職員には地域手当なし。支給実績は支給対象地域に派遣されている職員に対して支給した額。

(4) 特殊勤務手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

制度なし

(5) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支 給 実 績 (R4 年 度 決 算)	13,869 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R4 年 度 決 算)	144 千円
支 給 実 績 (R5 年 度 決 算)	11,179 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R5 年 度 決 算)	115 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (R 6 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者:6,500円 子:10,000円 父母等:6,500円 特定期間の加算:5,000円	同 じ		千円 17,453	円 264,439
住居手当	借家:28,000円を限度に家賃に応じて支給 持家:10,000円	異なる	持家10,000円(国は無し)	千円 7,345	円 116,587
通勤手当	交通機関利用者 :運賃に応じ支給 自家用車使用者 :通勤距離に応じ 2,000円～31,600円	同 じ		千円 4,169	円 42,111
管理職手当	課長職:40,000円 課長補佐職:30,000円	異なる	支給額区分	千円 18,960	円 395,000
管理職員特別勤務手当	課長:1回につき6,000円 課長補佐:1回につき 4,000円 (6時間超の場合は1.5倍)	異なる	支給額区分	千円 134	円 22,333
宿日直手当	1回につき 4,200円	同 じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～3月 月10,340円～26,380円	同 じ		12,113 千円	95,378 円

5 特別職の報酬等の状況 (R 6 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	760,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	620,000 円	843,000 円／	355,000 円
	議 長	280,000 円	700,000 円／	434,200 円
	副 議 長	230,000 円	337,000 円／	230,000 円
	議 員	190,000 円	280,000 円／	182,000 円
期 末 手 当	町 長	(R5年度支給割合)		
	副 町 長	4.50 月分		
	議 長	(R5年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	4.50 月分		
	議 員			
	備 考			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	76万円×在職年数×5.126	15,583千円	任期毎
	備 考	62万円×在職年数×3.234	8,020千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

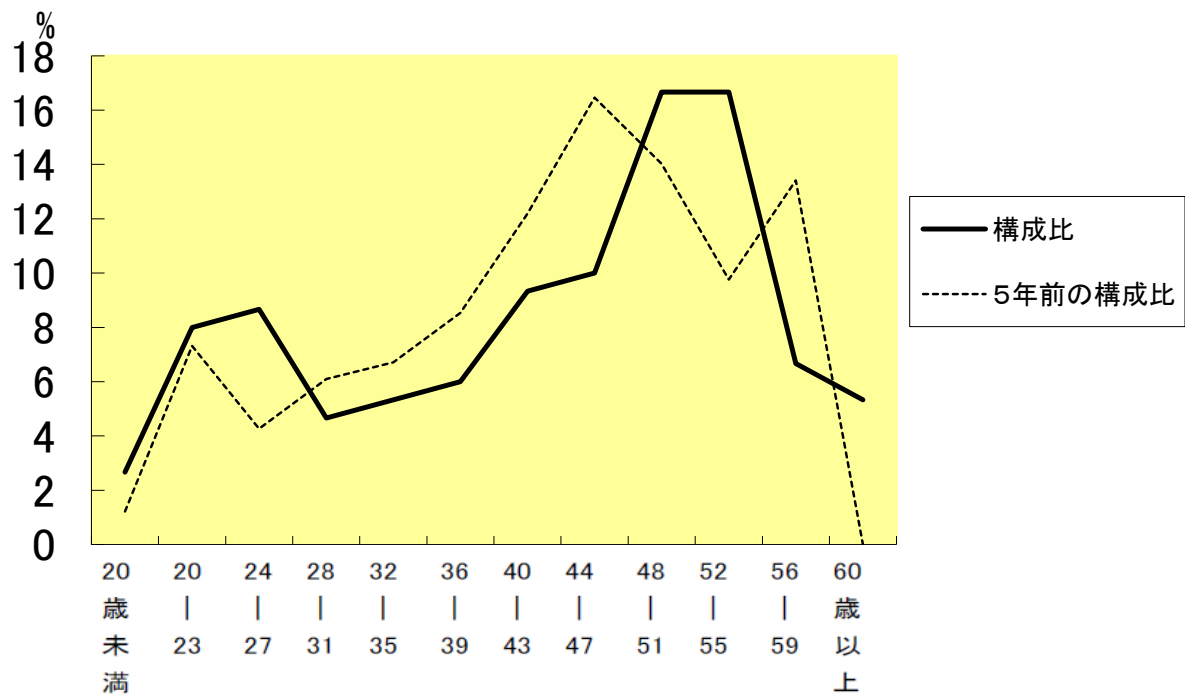
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0
		総務・企画	39	37	▲ 2
		税 務	6	5	▲ 1
		農林水産	14	14	0
		商 工	5	5	0
		土 木	8	8	0
		民 生	33	32	▲ 1
		衛 生	16	16	0
		計	123	119	▲ 4
	教育部門		22	23	1
	小 計		145	142	▲ 3
公営企業会計等部門	水 道		2	2	0
	下 水 道		2	2	0
	そ の 他		4	4	0
	小 計		8	8	0
合 計		153 [179]	150 [179]	▲ 3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 187.90 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	12人	13人	7人	8人	9人	14人	15人	25人	25人	10人	8人	150人

(3)職員数の推移

(単位:人、各年4月1日現在)

部 門 別 \ 年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	129	132	129	122	123	119	▲ 10 (92.2%)
教 育	25	25	23	24	22	23	▲ 2 (92.0%)
普通会計計	154	157	152	146	145	142	▲ 12 (92.2%)
公営企業等会計計	10	10	10	9	8	8	▲ 2 (80.0%)
総合計	164	167	162	155	153	150	▲ 14 (91.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。